

## 公的研究費の不正使用防止への取り組み

有明教育芸術短期大学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、公的研究費の管理・監査に関する必要な事項を定め、公的研究費を公正かつ適正に取り扱います。

### 【本学における責任体制】

責任者	職名	役割
最高管理責任者	学長	不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って競争的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。
統括管理責任者	事務局長	不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高責任者に報告する。
コンプライアンス推進責任者	総務課長	統括管理責任者の指示の下、不正防止の対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。

### 【相談及び通報(告発)窓口】

有明教育芸術短期大学 総務課 Tel 03-5579-6211 E-mail soumu@ariake.ac.jp